

次世代IPインフラ研究会  
セキュリティWG（第6回）議事要旨

1 日 時：平成17年5月20日（金）10：00～11：00

2 場 所：総務省 低層棟 共用会議室3

3 出席者：

〔WG構成員〕

新井構成員、飯塚構成員（サブリーダー）、歌代構成員、内田構成員、笠原構成員、加藤幹之構成員、加藤佳実構成員、桑子構成員、笹木構成員、佐々木構成員（グループリーダー）、武智構成員、手塚構成員、永瀬構成員、南浮構成員、星澤構成員、松島構成員（丹代理）、森構成員

〔総務省〕

有富総合通信基盤局長、江崎電気通信事業部長、金谷電気通信技術システム課長、吉田情報セキュリティ対策室長

〔事務局〕

秋本データ通信課調査官、山路データ通信課課長補佐

4 議 事

事務局より、資料WG6-1報告書（案）について説明があった。主な意見は以下のとおり。

（第3章への意見）

○：p57「社内の若いセキュリティ技術者や社外のセキュリティ・ベンダーに委託してしまう経営者が多いのが実情である。」について、外部のセキュリティ・ベンダーに任せるのはむしろセキュリティ意識が高い経営者ではないか。

（第4章への意見）

○：p86「事業者をまたがる総合的な演習の必要性」について、総合的な演習の実施が必要であることは理解できるが、演習のイメージがつかめるよう、ある程度、具体的に記述しても良いのではないか。

○：内閣官房の「情報セキュリティ基本問題委員会 第2次提言」では、毎年度、テーマを設定し、総合的な演習を企画・実施する旨が提言されている。米国では既に、攻撃を想定した机上演習を行っており、こうした事例を参照することにより演習の射程が絞り込めるよう記述を追加したい。

○：米国における演習は机上演習が主となっていると思う。事業者を跨るとなると、サイバー攻撃のシナリオだけでも無限に存在するので、現実的に絞り込めるような記述があるとよい。

- ：米国の事例をもう少し具体的に記述し、米国の事例を参考に演習を行う、という流れにすれば良いのではないか。こうしたシミュレーションを行うことは有意義と思う。
- ：総合的な演習の必要性は理解できるが、セキュリティ人材育成に繋がるかは一概には言えないところがある。演習は、既に現場で経験がある人が、実際のインシデントに対応できるのかを試すということが本来の目的であると思う。第5章には人材育成に関する記述がないので追加したほうがよい。
- ：高度なセキュリティ人材の育成とその間を調整できる人材の育成が重要であると考えている。第5章には記述を追加したい。

(第5章への意見)

- ：p95「ボット化したユーザのコンピュータが発生させるトラヒックがISPのサービスに支障を来たすような場合等においては、警告、利用の一時停止、更には契約解除といった措置をとることがあり得る旨を、約款又は契約で予め明確化しておくことも求められよう。」について、電気通信事業者としては、約款に利用停止に関する記述を行う場合には、利用者から反発があるかもしれないという不安がある。利用制限について、法的な措置を検討する余地があるのであれば、新たに項目を立てても良いのではないか。
- ：2004年以降、「ボットネット」が認知されはじめたところであり、まずは本報告書等を通じて、周知を図ることが先決と考えている。

また、電気通信事業法には、他の利用者や電気通信事業者の電気通信設備の機能に障害を与えないことを主旨とする規定があり、これを踏まえ、ユーザのコンピュータが発生させる大容量のトラヒックが事業者の電気通信設備の機能に障害を与え、サービスに支障を来たすような場合について、警告やサービスの一時停止といった措置をとることがあり得る旨を約款や契約で定めている電気通信事業者も存在していると承知している。

- ：p85「大学におけるセキュリティ人材育成」について、大学に対する支援が求められる旨の記述があるが、全体に対して支援策を検討する旨の記述に変えた方が良いのではないか。

- 報告書（案）に対する意見の修正等については、佐々木グループリーダーに一任することとし、5月25日～6月15日までパブリックコメントを募ることとなった。

以上